

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4090800113		
法人名	株式会社 ホームケアサービス		
事業所名	グループホーム 三苦駅前 (北ユニット・南ユニット)		
所在地	〒811-0201 福岡県福岡市東区三苦4丁目8番1号 Tel 092-410-7233		
自己評価作成日	平成29年11月30日	評価結果確定日	平成30年01月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	平成30年01月19日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

3階建ての高齢者複合施設の2階に在る2ユニットのグループホームです。1階には小規模多機能、3階には有料老人ホームがあり、秋祭りなどの合同で行う年間行事は、大変賑わいます。利用者ひとりひとりのペースに合わせて、毎日ゆっくり過ごしていただけるよう心掛けています。日々の生活の中では、個々が持っている力をできる限り生かせるよう環境を整え、それぞれが出来ることを見つけて行っています。その他には、季節を感じていただけるようなレクリエーションにも力を入れ、季節の変化や楽しみを持っていただけるようにしています。さらに家族や友人、地域との関係も断ち切らないように、館内行事への招待や地域での祭りやカフェ活動への参加も積極的に行っています。医療面で協力医療機関に原土井病院があり、入居者の日々の状態把握に努め、状態の変化に素早く対応できるよう、主治医や看護師との連携を図っています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「三苦駅前」は、マンションやアパートが建ち並び、活気ある住宅街の中に建つ複合型福祉施設の2階部分にある2ユニットのグループホームである。開設7年目を迎え、一步一步地域との関係を積み重ね、現在では、月1回公民館で行われている「みとまカフェ」にほとんどの利用者が参加したり、3事業所合同で行う秋祭りには多くの地域ボランティアの参加を得る等、地域の一員として温かく受け入れられている。母体医療法人による継続した医療が確立し、常勤看護師と介護職員の連携で、24時間安心の医療体制が整い、看取りにも対応している。職員の処遇改善に努め、研修の機会も多く、職員がスキルアップを目指す環境が整い、職員は定着している。プロ意識を持った職員が真心と笑顔で利用者へ寄り添い、家族からの信頼も厚い、グループホーム「三苦駅前」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念とホームの職員みんなで考えた理念を見えるところに掲示し、地域の中でその人らしく安心して生活していただけるよう全職員サービスの提供に努めている。	法人理念と職員全員で考えて作った理念を掲示し、毎月のミーティングの中で理念を振り返り共有に努めている。その人らしい暮らしの支援、真心と笑顔で利用者に寄り添う支援、地域の拠点となれるよう、プロ意識と向上心を持つて、職員一人ひとりが実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りに参加し、カフェ活動には毎回お誘いして頂いている。施設の秋祭りの際、地域の方からボランティアの申し出を受けお手伝いをして頂いたり、地域サークルからの出し物などで賑わったり、大いに交流できている。地域の防災訓練に参加したり、施設の防災訓練にも参加して頂いている。	地域の夏祭りや公民館で月1回行われている「みとまカフェ」にほとんどの利用者が参加し、地域住民と交流している。ホームの秋祭りには、地域の各種ボランティアや地域の子ども達も参加し、大盛況である。防災訓練への相互参加等、地域との協力関係を築いている。	キャラバンメイトである施設長とホーム管理者を中心に、地域住民に向けて、認知症サポーター養成講座を開催する等、地域貢献に向けた取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の介護教室の依頼を受け、講師をさせていただいている。電話相談や見学に来られる方には、その都度アドバイスを行っている。地域の清掃活動にも参加している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日々の行事や活動報告を毎回行っている。行政や地域の方々にもたくさん参加して頂き、皆様からは様々な意見や要望などを頂戴し参考にさせて頂いている。意見はサービスの向上に活かしている。最近では、入居者の入れ替わりに伴い、現役で仕事をしている家族が増えた為、ご家族の参加者減少している。	運営推進会議は、2ヶ月毎に併設小規模多機能ホームと合同で開催し、利用者代表、家族、三苦地区自治協議会会長、美和台社会福祉協議会会長、地域包括支援センター職員の参加がある。利用者状況、活動状況を報告し、参加委員から意見や情報提供を受け、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括主催の会議などには積極的に参加し、会議の際には時々事業所について話をする時間などを頂き、積極的に取り組みなどを伝えている。	管理者は、利用状況や事故等を行政担当窓口へ報告し、地域包括支援センター主催の会議等に参加する等、連携を図っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修会に参加し内部研修で共有、拘束についてミーティングや申し送りなどで話し合いながら職員の共通認識を図り身体拘束をしないケアに努めている。	身体拘束についての外部研修会を受講し、内部で伝達研修を行っている。言葉や薬の抑制も含め、禁止の対象となる具体的な行為を確認し、共通理解に努め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会で学んできたことを内部研修やミーティングで話し合い、不適切なケアになっていないか職員同士で指摘し合える環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加しており、後見人制度を利用されている方もいられる。そのため、職員は後見人制度の必要性の理解はある。また、職員のミーティング等で勉強会を開き理解を深めるようにしている。	権利擁護の制度についての資料やパンフレットを用意し、必要時には、制度の内容や申請手続きについて説明し、申請機関に繋ぐ体制を整えている。現在、成年後見制度を活用している利用者があるため、職員は制度の重要性について理解している。また、勉強会で制度について学んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書、重要事項説明書を用いてご家族に説明している。また、疑問点がある時はその都度説明し、内容変更時には書面を作成し、説明を行う事で理解を求めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	食事は外部委託のため、月1回の食事会議の際に利用者の要望を伝えている。また、家族には面会時に意見や要望を訪ね、食事会議の際に要望などを伝えている。またご意見箱を設置して無記名でも意見や要望を表せるよう配慮している。	職員は日常生活の中で、利用者の意見や要望を聴き取っている。家族の面会や運営推進会議、又は電話等で家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、運営に反映させている。ホーム便り「しおかぜ」を毎月家族に送付し、利用者の暮らしぶりを伝えている。	行事を兼ねた家族交流会を開催し、家族とホーム、家族同士の関係を深め、意見や要望を表しやすい環境作りを期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は、概ね年1回全職員対象のアンケートを実施し、職員の意見を収集、運営に反映するよう努めている。管理者は定期的なミーティングや、不定期で個別面談を行い職員の意見や考えを聞くよう心がけている。そこで聞かれた要望や意見を取り入れるようにし、職員が意見を言いやすいような環境作りを目指している。	合同ミーティングとスタッフミーティングを毎月開催し、職員の意見や提案を話し合い、ホーム運営や業務改善に反映させている。また、不定期に個別の面談を行い、職員の意見や要望を聴き取り、出来る事から採り入れるように心がけている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の資格取得に向けた支援を積極的に行い、職員が向上心を持って働けるような環境、組織づくりに積極的に取り組んでいる。介護職員の処遇改善にも前向きに取り組んでいる。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては特に条件を定めていない。事業所で働く職員についても働きやすい環境作り、配慮している。	全社的に職員の処遇改善に取り組み、働きやすい環境作り、研修の充実を図り、職員が生き生きと、向上心を持って勤務出来るよう配慮している。また、職員の募集や採用にあたっては、特に制限は設けていない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修で人権研修に職員代表を参加させている。研修を受講した職員が講師になって内部研修を開催している。	利用者の人権を守る介護の在り方について職員一人ひとりが理解し、言葉遣いや対応に注意し、利用者が安心して暮らすことの出来るホームを目指している。また、法人理念の中に、高齢者の尊厳について明示しており、職員は常に理念に基づいた介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格習得を奨励し、個々のスキルに応じた、内外の研修を受けられるよう年間研修計画の策定を行い、研修機会の確保に配慮している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームへの訪問・見学等、情報交換を行いお互いが資質向上に繋がるように取りくんでいる。また、他の運営推進会議へ出席するなどし、それぞれの施設の情報をやりとりしている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人からの要望や意見を言いやすい環境を作りフェイスシート等を参考にしながらより良く暮らせるための介護計画の見直しを行いながら信頼関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族構成を把握し、ご家族からの想いや要望に耳を傾け対話を繰り返しながら信頼関係づくりに努めている。可能な限りの支援を行う事は伝えながらも、ご家族と本人の関係が疎遠にならないよう、ご家族の負担にならない程度の役割を持ってもらうよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談段階において本人・家族が何を必要としているのか伺いながら、グループホーム入居を前提とせず「その時」必要な支援を見極め、他のサービス利用も含めた支援の可能性を提示出来る様な対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は本人が出来ることや役割をもって自分らしい生活をして頂けるよう心掛け、暮らしのを共にする者同士の関係を築けるようサポートしている。共にできることを行ったり、何気ない相談を受けたりすることで、支援する側、受ける側の関係をより近づけ、本人が悩みを打ち明けやすい関係の構築を意識している。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事等には、家族の参加を促し共に過ごす時間を増やす工夫を行っている。可能な限りの支援は行いながらも、ご家族の役割作りにも気を配り、施設に預けっ放しにならない様取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで大切にして来られた思い出の場所や人間関係など疎遠にならないようご家族にもお願いし面会や外出などの機会をもち関係が途切れないよう心掛けています。地域のカフェ活動にも参加し、馴染みの人との交流もできるように支援している。	遠方から友人、知人が面会に訪れたり、親戚や家族の面会も多く、利用者のこれまでの関係を大切にしたい支援に努めている。地域の公民館で行われる「みとまカフェ」に参加したり、近所のパン屋さんにおやつを買いに行く等、ホームに入居してからの馴染みの関係も大切にしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの様子や言動を観察し、対立・孤立しないよう利用者同士の関係を把握し職員も思いやりを持って接するように努めている。関係悪化の様子が見られた場合は、座席の変更など行き更なる関係悪化を予防するよう対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された利用者様や、ご家族に困った事や相談事がある際は、遠慮なく声かけして頂き、必要に応じて支援出来る様に努めている。退去後に利用されるサービス事業者とも、連携を取りフォローできる体制に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族や本人の思いなど希望を聞きながら、可能な限り本人の意向に添えるよう努めている。集団で会話を楽しむ時間と、個別に話をする時間は意識して分けたり、大事な話は管理者が直接聞くなど、個々の不安を聞き出しやすいような配慮をしている。	計画作成担当者職員が中心となり、利用者とのコミュニケーションを取る中で、思いや意向を汲み取っている。その中で、出来る範囲で意向の実現に向けて取り組んでいる。意向の表出が難しい方については、家族に相談したり、その方の履歴を振り返り、本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その方の生き方・暮らし方・生活環境または思い出、入居に至るまでのサービス利用の経過等を本人やご家族に聞き取り、シートにまとめ職員が把握できるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方の一日の過ごし方や行動パターン、また精神状態や体調など日々観察しながら現状把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティング時に日々のケアについて利用者全員の支援内容を話し合い、本人、ご家族を始め、各関係者と話し合いを行い、様々な意見やアイデアを反映しながら現状に応じた介護計画を作成している。	計画作成担当者職員は、利用者、家族の希望を聴き取り、ミーティング時に職員間で意見交換を行い、利用者本位の介護計画を、短期3ヶ月～6ヶ月、長期1年で作成している。また、利用者の状態に変化があった場合は、その都度話し合い、見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の日々の様子変化は常に注意を払って介護記録に記入し、常に職員間で情報共有し実践に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族のニーズに合わせて、外出や外泊時の送迎などを行ったり、外部リハビリを希望している利用者に事業所の紹介を行ったりと、施設内にとどまらず、入居者のニーズをかなえる為の支援に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族様や地域住民等の方との関係を深め、本人の心身の力を発揮しながら、日々の生活を楽しめるよう支援している。また、近くのスーパーに買い物に行ったり、地域のお祭り行事などにも参加させて頂いている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	往診日は事前に連絡をし、主治医からの説明を聞かれたい家族には往診日に立ち会い、説明を聞いていただけるようにしている。家族とかかりつけ医に受診される場合は、同行や書面にて本人の状況を伝え、指示指導を受けながら、本人が望む、適切な医療を受けられるよう支援している。	協力医療機関医師による往診、看護師、介護職員の連携で、24時間安心の医療体制が整っている。一部の利用者が、入居前からのかかりつけ医を家族対応で受診しているが、その場合も情報提供を行い、結果を聞いて、医療情報の共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の申し送りに看護師も参加し、必要な処置は連絡を取り行っている。また、主治医からの指示で必要に応じて受診を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必ず情報提供を行っている。入院中は管理者が出向き状況を確認すると共にソーシャルワーカーとの連絡を密にし早期退院に努めている。家族とも定期的に連絡をとり情報収集を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には重要事項説明に加え、重度化指針の説明を行っている。看取りケアを実施する場合は、家族と主治医との面談の機会を設け、意向の確認、定期的に今後の話し合いをしている。家族面会時には状態報告を行っている。	契約時に指針を基に、重度化や終末期の方針について説明を行っている。協力医療機関と看護師、介護職が連携し、看取りを行う体制を整え、昨年2名の看取りを経験している。本人や家族の希望が出来るだけ叶えられるよう、チームで支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	採用時、導入研修にて急変時や事故発生トラブル対応の研修を行うとともに、フローチャートをホールの目にしやすいところに設置し、事故発生時に対応できるようにしている。また、24時間オンコール対応を行い、夜間も職員のフォローが出来るようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	熊本の震災を受け、全社で災害対策チームを発足し災害時の実行可能な対策を検討中。9/1には、全社一斉の地震災害訓練を実施した。訓練時は地域の方にも参加して頂いている。	年2回、併設3事業所合同で防災訓練を行い、各事業所の職員同士の動きを確認し、地域の方も駆けつけて参加している。地域の防災訓練にも参加し、相互協力体制を築いている。現在、法人全体の取り組みとして、非常食の見直しを行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方の人格を尊重し誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を話し合い、職員の声掛けや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践を目指している。利用者の個人記録は、鍵のかかる棚に保管し、職員の守秘義務については、管理者が常に説明し、職員一人ひとりが理解している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症により、希望の表出や自己決定も困難な時はあるが、可能な限り本人の思いや希望、気持ちを傾聴し自己決定出来るように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりその時のその時の表情や顔色など状態観察を行いながら、会話によるコミュニケーションを増やし、その時々、本人の希望に添った生活が送れるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の整容はなるべく本人に行ってもらっている。行事の時には女性利用者にはお化粧をしてもらうなどの支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は外部委託のため、月に数回、利用者と職員と一緒に調理をしている。準備や片付けは利用者様が積極的にして頂いている。	食事はカロリーや栄養バランスに配慮した配食サービスを利用し、毎日職員が検食して、意見や要望、苦情を伝えている。月に数回、昼食レクに取り組み、利用者の食べたい物を聴いて、すき焼きや冷麺、カレー、スパゲッティ等を作り、作って食べる楽しみを味わっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	外部委託のためカロリー計算されたメニューが提供されている。一人ひとりの状態に応じ、主治医と相談しながら食事形態を変えたり、経口流動食なども使用している。食事・水分量については、摂取量を記録し常に把握できるように対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い、義歯の洗浄、管理を確実にできるように支援している。口腔ケアが十分できていない方には定期的に歯科往診を受けられ、口腔内の清潔保持に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの状態に応じた、排泄の声掛けやトイレ誘導を行っている。排泄パターンを把握し声掛けすることで、できる限りトイレを使用して頂き、排泄の自立に向けた支援をしている。また状況に応じた陰洗・清拭を実施して清潔保持に努めている。	利用者が重度化しても、トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、早めの声掛けや誘導を行い、利用者の自信回復に繋がるトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、オムツやリハビリパンツの使用軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や野菜ジュースなど、便秘予防になるような食品を摂取して頂き、毎日体操を行ったり、便秘時には他のフロアへの散歩などを行うなど、なるべく薬を使用せずに済むよう心掛けている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の体調に合わせて対応を行っている。季節に合った室温・湯温を調整し快適に入浴して頂けるよう支援している。入浴拒否がある際は時間を置き再度声掛けを行ったり、日を改めるなどの対応を行っている。	入浴は、利用者の健康状態や希望を優先し、週2～3回の支援を行っている。入浴時には肩までゆっくり浸かってもらい、職員と談笑しながら、楽しい入浴になっている。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が交代で声掛けし、場合によっては家族に協力してもらおう等して対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体力や体調、生活習慣に応じて臥床時間を設けるなど、適度に休息するなど対応し夜間の安眠につなげている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書はカルテにファイルしてあり、全職員が把握できるような状態になっている。また、変化を細かく主治医に報告し、変更があった場合には、その都度連絡し、把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	下膳や食器洗い、洗濯物干しなど主婦としての役割を継続して頂いている。季節に合ったレクリエーションを行い、苗や花などを育てている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には職員と一緒に散歩に行ったり買い物に行くなどしている。季節ごとに外出レクリエーションを行っている。その他、友人や家族に協力して頂き、外食や外出をして頂いたりもしている。	気候の良い時期には、近所を散歩したり、買い物に出かけている。玄関の前の自販機で飲み物を購入し、外のベンチに座って景色を眺めながらお喋りしたりの外気浴を行っている。苗を買って植え替える園芸レクリエーションやみかん狩り、大型ショッピングセンターへの外出レク等にも取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持つ大切さは理解しているが、認知症により、失くしたり、物盗られ妄想に発展したりと実際に、お金を所持していただくのは現状難しい。欲しいものがある時にはホームから立て替えて買い物できるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	電話は希望時に使用できるようにしている。定期的に親族や友人の方からお手紙が来ている方もおられる。返事を出したいと希望があればお手伝いしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	臭気への配慮、安全な動線確保に努めている。季節を感じていただくため、季節に応じた飾りつけを行い、居心地のいい空間づくりを心掛けている。	職員が意識して毎日清掃を行っているため、清潔な環境である。利用者の動線に合わせて机や椅子を配置し、床にはクッション材を使用して、安全にも配慮している。絵手紙や習字等、利用者の作品や笑顔の写真、季節の飾りを掲示して、温かみのある家庭的な共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれが好きな場所で過ごしていただけるよう心掛けている。意思表示が難しい方でもできるだけ皆さんと過ごしていただけるよう工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはこれまで使用しておられた家具や、写真など思い出の品々を持ち込んでいただき、ゆっくりとくつろげる自分の部屋である事がわかるような居場所作りを支援している。	利用者が使っていた筆筒や机、椅子等の家具や仏壇、家族の写真、趣味の物等を、家族と相談しながら持ち込んで貰い、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。また、担当職員を中心に、整理整頓や清掃を行い、利用者が自分の部屋として愛着を持ち、気持ちよく過ごせるよう支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホールの壁、トイレ、脱衣所、浴室、それぞれに手すりがついている。各部屋にはご自分で洗面ができるよう洗面台が付いており、転倒時の衝撃が和らぐよう、床にはクッション材を使用している。		